

「第29回静岡県ニュービジネス大賞」審査基準

一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会

第1 静岡県ニュービジネス大賞の審査（評価・評点等）

- (1) 第一次審査は、企画戦略委員会委員で構成し、各審査委員が書面により第3に定める評価方法に基づき審査を行う。
- (2) 第一次審査は、企画戦略委員長が統括し、結果を理事会に報告し承認を得る。
- (3) 第二次審査は、別記委員で構成し、別途定める評価方法（プレゼンテーションを含む。）により審査を行う。
- (4) 第二次審査は、審査委員長が統括し、「大賞」及び「特別賞」を決定する。

第2 表彰対象数

- (1) 静岡県ニュービジネス大賞
- (2) 特別賞

第3 静岡県ニュービジネス大賞の審査（評価・評点）の視点と点数

- (1) 総点数は、最高25点とする。
- (2) 注目度の視点及び点数（最高25点）
 - ①新規性（革新性・独創性）・・・・・・・・・・ 最高5点
 - ②収益性（成長性）・・・・・・・・・・ 最高5点
 - ③市場性（将来性）県内・国内・アジア・世界のジャンルごと・ 最高5点
 - ④社会性（環境・社会生活への貢献度）・・・・・・・・・・ 最高5点
 - ⑤起業家精神性（マインド）・・・・・・・・・・ 最高5点※注目度点数は、上記①～⑤の合計点とする。

（別記）

第1の(3)に定める第二次審査基準・方法は、以下のとおりとする。

1 審査委員

- ・委員長 奥村 昭博 静岡県立大学副学長
- ・委員 杉山 俊博 静岡県経済産業部 商工業局長
- ・委員 水谷 林蔵 静岡キャピタル㈱ 代表取締役社長
- ・委員 池田 和久 (公財)静岡県産業振興財団 副理事長兼専務理事
- ・委員 鵜田 勝彦 (一社)静岡県ニュービジネス協議会 会長
(㈱TOKAI ホールディングス 代表取締役社長)
- ・委員 古谷 博義 (一社)静岡県ニュービジネス協議会 副会長・企画戦略委員長
(㈱ウェルビーフードシステム 代表取締役)

2 審査方法

(1) プレゼンテーションの方法について

- ①時間は12分（予鈴2分を含む。）以内とする。
- ②説明は原則としてパワーポイントにより行い、資料提供は事前に申し出ることとする。
- ③質疑は、全プレゼンテーション終了後、同会場において公開で行う。

(2) 審査の視点・評価点数

以下、審査項目①～⑤の合計点とする。

- ①新規性（革新性・独創性）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 最高5点
- ②収益性（成長性）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 最高5点
- ③市場性（将来性）県内・国内・アジア・世界のジャンルごと・・ 最高5点
- ④社会性（環境・社会生活への貢献度）・・・・・・・・・・・・ 最高5点
- ⑤起業家精神性（マインド）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 最高5点

※注目度点数は、上記①～⑤の合計点とする。